

一人ひとりが豊かに、幸せに、
安全・安心に暮らせるまちを創る

令和7年度

市長施政方針

酒 田 市

令和7年酒田市議会3月定例議会にあたり、令和7年度の市長施政方針について述べさせていただき、市民の皆様、市議会議員各位から、市政運営に対するご理解とご協力を賜りたいと存じます。

就任以来申し上げておりますが、あらゆる分野における人手不足、空き家の増加、小売店の閉鎖など市内で起きている様々な問題の根本原因は、本市の急激な人口減少です。令和6年の出生数は、前年比で62人減の369人となり、総人口は令和6年の1年間で1,865人減少しました。本市は令和7年11月1日に旧1市3町による合併から20年を迎えますが、合併時は約11万8千人であった住民基本台帳人口は約2割以上減少し、令和6年12月末現在では93,924人となっています。人口減少は加速しており、引き続き人口減少を抑制しながら、豊かに安心して暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。

人口減少のほか、地球温暖化などによる気候変動も本市に大きな影響を与えており、令和6年7月25日からの大雨は、地球温暖化が無かったと仮定した場合に比べて山形県周辺の総雨量が20%以上増加していたことが、文部科学省から発表されています。また、物価高騰も本市に大きな影響を与えており、市民生活や企業経営は苦しい状況が続いています。

本市の抱える諸問題には様々な要因がありますが、令和7年度当初予算案編成においては、引き続き人口減少対策に主な焦点を当て、令和5年の市長所信表明でお示した、豊かに安心して暮らせるまちにするための4つの具体的方向性に、新たに「災害からの復旧・復興と安全・安心のまちづくり」を加えることにより、人口減少を抑制しながら、一人ひとりが豊かに、幸せに、安全・安心に暮らせるまちを創ることを目指します。具体的には、次の4項目を重点化する取組みとして位置付けました。

第一に、市民の所得向上と若者・女性の定住を促進することです。人口減少の主な原因は、若者や女性が多様な仕事の選択肢とジェンダー平等な社会風土を求めて市外へ転出することであるため、産業を振興し、市民の所得を向上させ、若者や女性が就きたいと思う多様な仕事の創出に引き続き力を入れます。特に、人口減少により、市内の需要に応えるだけでは経済が縮小するため、観光など、市外からの需要、いわゆる「外貨」を稼ぐ産業の振興に力を入れます。また、若者や女性のやりたいことを応援し「若者や女性に選ばれるまち」になるとともに、若者・女性を含めたまちづくりの担い手となる方々の移住を促進します。

第二に、一人ひとりの活躍を大切にする共生社会の実現を目指すことです。人口減少社会は、一人ひとりの役割が大きく期待される社会でもあり、それは一人ひと

りにとっては幸せな社会でもあります。女性、男性、若者、高齢者、障がいのある方、外国出身の方、全ての人がその人らしく社会参画できるまちを目指していきます。そのため、「日本一女性が働きやすいまち」の実現に資する施策を引き続き推進するほか、若者・障がいのある方・外国出身の方など多様な方々の意見を聴く機会を設けます。さらに、全てのこどもの可能性をひらくことのできる環境を整備し、「こどもまんなか社会」の実現を目指します。

第三に、災害からの復旧・復興と安全・安心のまちづくりを進めることです。令和6年7月25日からの大雨による災害に係る復旧・復興方針に基づき、精力的に事業を進めます。防災対策を強化するほか、空き家対策、交通弱者対策など、市民が安心して暮らせるまちづくりを進めます。

第四に、人口減少や気候変動など、令和の時代に対応したまちづくりの発想に立った施策を進めることです。「あるものを生かす・兼ねる・省略する・広域で考える」発想による取組みを進めるほか、医療分野における地域医療連携推進法人日本海ヘルスケアネットの取組みを参考に、保育・教育・介護・水道など、あらゆる分野で「競争」ではなく「協力・連携」さらには「統合」による市民サービスの提供に取り組めます。中心市街地への居住誘導や公共機関の集積などの検討を進めるほか、公共交通の利便性向上を図ります。また、デジタル技術の活用をあらゆる分野で進め、人は人にしかできないことに従事できるよう地域社会全体で取り組めます。さらには、再生可能エネルギーの地産地消の仕組みの構築など、地域循環共生圏、すなわちローカルSDGsの実現に資する取組みを推進します。

厳しい財政状況ではありますが、国や県の支援を積極的に活用した財政運営により、大雨災害からの復旧・復興を最優先とし、酒田市総合計画後期計画に基づき、急激な人口減少をできる限り抑制しながら、市民が豊かに幸せに安心して暮らせるまちを目指して市政運営に臨んでまいります。

それでは令和7年度の主な取組みの内容について、はじめに大雨災害からの復旧・復興に関する取組みを復旧・復興方針に沿って申し上げます。

昨年の大雨災害から7か月が経ちました。災害でお亡くなりになられた方のご遺族にお悔やみ申し上げるとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

基本方針1、住まいと暮らしの再建については、大雨で被災した住宅などの復旧支援を引き続き行うほか、浸水被害を受けた空き家の解体や修繕を新たに支援します。荒町団地は復旧を進め、令和7年度内に入居できるようにします。また、被災者生活支援・地域支え合いセンターによる訪問活動や集いの場の開催を通し、被災

者の相談に応じていきます。

基本方針 2、社会インフラの復旧・機能強化については、本市が管理する道路、橋りょう、河川及び上下水道施設の復旧を進めます。山形県が管理する荒瀬川の改良復旧をはじめとした災害復旧工事については山形県と連携して対応するほか、国が管理する最上川の河道掘削や竹田排水機場の復旧・機能向上などの対策については、国だけでなく、山形県とも連携を図りながら進めていきます。

基本方針 3、地域産業や地域活力の再生については、大雨で被災した農地、農業用施設、林道の復旧を進めます。また、大雨で冠水した圃場についてはドローンによるリモートセンシングで画像診断を行い、結果を農業者に提供することにより、土地の生産力の早期把握と回復に向けた土づくりへ誘導します。

基本方針 4、災害対応の検証に基づく防災対策の強化については、このたびの大雨災害を検証し、情報の伝達、避難のあり方、地域の協力態勢なども含め、今後の防災対策について必要な見直しを行います。この経験を契機とし、今後も起きうる大規模災害に対処できるよう市全体の強靱性を高め、併せて地域の防災力を強化するための施策にも取り組んでいきます。

続きまして、総合計画の体系順に令和 7 年度の主な取組みの内容を申し上げます。

1 未来を担う人材が豊富な酒田

（１）市民参加があふれ、協働が広がる公益のまち

若者をはじめとした幅広い年代や立場の方々との対話を通し、より良い市政を創っていくため、「市長・若者カフェミーティング」を引き続き開催します。

公益活動団体協働提案負担金制度による公益活動団体との協働事業として「学びの下支えによる、こどもの意見表明支援に向けた新しい実践」と、高校生を中心とした「希少・難治性疾患と地域をつなぐプロジェクト」に取り組み、市民との協働のまちづくりを推進します。

若者、女性を含めたまちづくりの担い手となる方々を増やすため、副業人材の官民共創プランナーとともに本市のシティプロモーションの方向性を定め、具体的な取組みを進めていきます。

（２）大学・高校とともにつくる「ひと」と「まち」

東北公益文科大学と市内企業などが連携した講義を開講し、学生が地域と関わり、地域をより深く理解する機会を創出し、卒業後の本市定着につなげていきます。

東北公益文科大学は、令和８年４月に公立化すると同時に国際学部国際コミュニケーション学科を新設する予定で作業が進められています。東北公益文科大学の公立化及び機能強化については、引き続き、山形県、庄内２市３町で構成する庄内広域行政組合を中心に準備を進めます。

（３）公益の心を持ち明日をひらくこどもたちを育むまち

国の新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し、学校や教育支援センターに通うことが困難な児童生徒に対し、人とのつながりを持つことができる新たな居場所をメタバース上で提供するシステムを構築します。

医療的ケアが必要な小中学校の児童生徒に対し、保護者の付き添いがなくても学校生活を送ることができるよう、看護師による支援を行います。

休日の部活動については、生徒一人ひとりがスポーツや文化芸術活動に継続して取り組み、将来にわたって活躍したり親しんだりする機会を確保するため、地域の方々とこれまで以上に連携・協働しながら地域展開に向けた体制づくりを進めます。

第四中学校区に設置を予定する義務教育学校については、保護者や地域の皆様の意見を踏まえ、こどもたちにとってより良い学習環境となるよう整備を進めます。

（４）学びあい、地域とつながる人を育むまち

吉野弘の詩の朗読会やものづくり、自然体験、異年齢の交流体験など、こどもの「根の力」を育てる事業を通し、自己と他者を大切にすることで多様性を認め合い、地域の良さを愛し、人とのつながりを大切にする人材を育成していきます。

劣化と腐食が進んでいる市指定文化財の總光寺山門の屋根修復を支援します。

国指定天然記念物「飛島ウミネコ繁殖地」の一つである舘岩で近年ウミネコの営巣が確認されていないため、周辺の現状を調査します。

酒田市文化芸術基本条例に基づき本市の文化芸術を振興するため、酒田市芸術文化協会の体制強化を支援します。また、酒田市文化芸術推進計画の理念である「社会包摂」を具現化するため、酒田特別支援学校と連携して障がい者によるミュージカル「若竹ミュージカル」を開催します。

湊酒田つや姫ハーフマラソン大会のコースを変更し、大会参加者の増加による交流人口の拡大を図ります。安全で快適なスポーツ環境を提供するため、光ヶ丘野球場及び屋内練習場を人工芝にするとともに、老朽化した国体記念テニスコート及び光ヶ丘テニスコートの人工芝を更新改修します。松山スキー場のシュレップリフトを改修し、市民が安心して楽しめるスキー場として周知に努め、利用を促進します。

２ 地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田

（１）地域経済を牽引する商工業が元気なまち

女性の就業促進と地元企業のデジタル化促進・生産性向上を目的として酒田市産業振興まちづくりセンター「サンロク」が実施しているサンロク I T 女子プロジェクトの運営体制強化のため、サンロク I T 女子マネージャーを増員します。

若者が地域への愛着を持ち、世代間のつながりを構築することを目的に、若者による地域課題解決に向けた取組みを支援する酒田コミュニティ財団の立ち上げに協力します。

キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンを実施し、物価高騰の影響を受ける市民の生活や市内事業者の経営を支援します。

地域の人材・資源・資金を活用した新たなビジネスの立ち上げを支援するため、国のローカル 10,000 プロジェクトを活用した補助制度を創設するほか、市外への販路拡大などに取り組む事業者を引き続き支援します。また、廃業を防ぎ、地域活力の維持向上効果が期待される事業承継を促すための補助制度を創設します。

（２）経済と環境の両立により産業競争力が高いまち

酒田市沖の洋上風力発電事業については、「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」に基づく法定協議会での合意形成に向け、山形県と連携して地域の理解醸成に努め、促進区域指定を目指します。

プロスパーポートさかたポートセールス協議会によるコンテナ貨物利用促進助成を充実させ、酒田港の利用拡大を図ります。

（３）地元でいきいきと働くことができるまち

主に高校生を対象とした企業見学バスツアーは、他の教育機関の学生や保護者も参加しやすくなるよう対象などを拡充します。また、市内企業の高度技能人材を高校に派遣し、生徒への指導などを通して地元製造業への就業を促すほか、高校生を対象にした市内情報サービス業の企業説明会を開催し、将来の地元 I T 系企業への就業につなげます。

女性の活躍を推進するえるぼし認定の市内企業数は令和 7 年 1 月末現在 9 社となるなど、男性だけではなく女性にとっても働きやすい企業が確実に増えています。今後は、若者の活躍を推進するユースエールなど企業のイメージアップにつながる認定の取得などを促すため、新たに人材活躍支援員を配置し、多様な人材の確保と定着に向けた市内企業の取組みを伴走支援します。また、外国人材の雇用を検討す

る企業からの相談については、関係各課が連携して対応します。

介護分野の担い手として高齢者が活躍する優良事例として令和４年版厚生労働白書で紹介された公益社団法人酒田市シルバー人材センターの活動を引き続き支援し、働く意欲のある高齢者の就業を促します。

（４）夢があり、儲かる農業で豊かなまち

農業の担い手不足などにより、一部の地域においては農事組合法人を中心とした集落営農の持続が困難になりつつあることから、既存の組織の合併、統合や雇用を前提とした組織への転換を促すための支援を行います。また、園芸農業の営農継続を図るため、異常気象に対応する資材などの導入の支援枠を拡充します。

スマートオーガニック検討会では堆肥の有用性に関する研修を継続して行います。大規模畜産施設の本格稼働による今後の牛尿液肥の増加を見込み、液肥の認知度向上と堆肥の活用を促進し、耕畜連携を推進します。

（５）１００年続く森林（もり）を造り、活かすまち

松くい虫の被害拡大を防ぐため、山形県や沿岸の市町、森林組合などで組織する庄内海岸林松くい虫被害対策強化プロジェクト会議が区分した「松林の保全を行う区域」と「広葉樹への転換を進める区域」について、それぞれ伐倒処理、薬剤散布、樹種転換などを組み合わせた対策を行います。

森林経営管理法に基づく意向調査を行い、森林所有者の森林経営に対する意向を確認したうえで、森林所有者と林業事業体をつなぐ取組みを推進します。あわせて、酒田産材の安定供給に努めるとともに、地産地消の推進と販路拡大を図ります。

（６）恵み豊かな水産を活かすまち

新規漁業就業者を確保するため、市外からの研修生に対し転居費用及び家賃を支援します。

「いかのまち酒田」の根幹であるスルメイカは、漁場である日本海の海水温上昇の影響などにより近年不漁となっています。そのため、高価格で取引される活イカの販路拡大に取り組むとともに、庄内沖で獲れる魚種の変化に対応し、新たな水産物のブランド化及び活魚の流通ルートの確立と販路拡大に取り組み、漁業所得の向上に努めます。

3 ファンが多く、移住者・定住者・観光客が増加する酒田

(1) 未来を支える担い手が増えるまち

地域おこし協力隊の配置を市内全域に拡大し、地域活性化と移住・定住を促進します。隊員の採用にあたっては国内最大手のマッチングサイトを活用するほか、応募者と地域とのミスマッチを防ぐため「おためし体験」などを取り入れます。

首都圏を中心に約42万人の組合員を有する生活クラブ生協、地元事業者及び本市が連携するTOCH^トi^チTO^トプロジェクトは、首都圏組合員が移住や二拠点生活を通して農業や地域イベントに参画するなど多様なまちづくり活動を展開しています。今後も生活クラブ生協とのネットワークを大切に、首都圏在住者に本市への移住を働きかけます。

(2) 「おもてなし」があふれ、交流でうるおうまち

本市と一般財団法人酒田DMOが中心となり、観光客の動向やニーズなどのデータに基づいた酒田市観光戦略（仮称）を策定し、アクションプランに基づき稼ぐ観光地域づくりを目指します。また、同法人が行う「美酒美食のまち酒田」のプロモーションやインバウンド誘客、JR陸羽西線再開に合わせたキャンペーンなどの戦略的な取組みを支援します。

日本遺産に代表される本市の歴史・文化と、令和7年1月に再認定を受けた鳥海山・飛島ジオパークに象徴される本市の美しい自然景観を生かし、観光誘客とシビック・プライドの醸成に引き続き取り組みます。

酒田の花火は、令和7年度から開催日を9月第2土曜日に変更して最上川河川敷で開催します。

友好都市である東京都北区から新たに親子体験型ツアーを受け入れ、本市の魅力を伝えることで酒田ファンを増やすほか、派遣や受入の態勢が整った国内交流事業を実施します。

(3) 「港」発の交流で賑わうまち

令和7年度は外航クルーズ船が8回寄港する予定です。持続可能な受入れ態勢を構築し、クルーズ船の寄港回数の増加と観光消費による「外貨」獲得に努めるとともに、本港地区への小型クルーズ船の誘致に山形県と連携して取り組みます。

ANA庄内ー羽田線は3月30日から5月31日まで、10月1日から25日まで、期間を限定して5往復運航します。ビジネスや観光での利便性向上のため、庄

内空港利用振興協議会を中心に利用拡大を図り、通年5往復の実現に向けてANAに働きかけます。また、空港駐車場の拡充、滑走路の2,500m化、空港ビルの国内・国際線導線分離、CIQ体制の整備については、庄内空港を管理する山形県に要望します。

4 暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田

(1) 誰もがいきいきと暮らしやすいまち

高齢者や障がい者など災害時に特に支援を必要とする方が迅速に避難できるよう、地域や専門職と連携して個別避難計画の作成をこれまで以上に進め、支援態勢の充実を図ります。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、地域包括支援センターの機能強化に向け、日常生活圏域の見直しを行います。成年後見制度の利用を促進するため、酒田市地域福祉センター内に酒田市成年後見支援センターを設置します。

市民のジェンダー平等、さらには人権に対する理解を促進するため、庄内地区高校演劇部の公演と男女共同参画講演会などを組み合わせたイベントを開催します。

コロナ禍などで休止していた国外の姉妹都市・友好都市との交流については、中国唐山市との友好都市締結35周年を迎えることから、唐山市を訪問し、東北公益文科大学と連携した青少年交流事業などを通して相互理解と友好を深めます。

(2) 未来を担うこどもの笑顔があふれるまち

電子版母子健康手帳を導入し、妊婦や子育て世帯の利便性向上を図るとともに、安心してこどもを産み育てられる地域にするため、産婦健診と1か月児健診費用の一部を助成します。

国の幼児教育・保育の無償化の対象になっていない世帯に対し山形県と連携して取り組んでいる保育料負担軽減事業の対象世帯を拡大します。

市総合文化センターのコミュニティルームを活用して小学校の休業期間中に開設したこどもの遊び場「あのもしえパーク」を令和7年度も継続します。

こどもに関する相談が多様化・複雑化していることから、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用して児童相談記録システムを導入し、こどもの権利擁護のため、迅速かつ適切な相談対応に努めます。

家庭の経済状況によってこどもが進学を諦めることなく将来の目標に向かって進めるよう、ひとり親家庭や低所得世帯のこどもに対して無料で開催している学習支援教室は、対象を高校3年生まで拡大します。

令和５年４月施行のこども基本法に基づき令和７年３月に策定予定の酒田市こども計画に沿って、全てのこども・若者、子育て世帯が幸せな状態「ウェルビーイング」で生活することのできる酒田市の実現を目指します。

結婚を望む独身男女に出会いの機会を提供するため、山形県、庄内２市３町との連携により引き続きメタバース婚活を実施します。

（３）健康でいつまでも活躍できるまち

令和７年３月２７日開業予定のいろは蔵パーク内店舗において、出店業者と地域医療連携推進法人日本海ヘルスケアネットが中心となり健康教室などを開催し、市民の健康増進を図るとともに、酒田市休日診療所が院外処方を導入することから、同店舗内で一般社団法人酒田地区薬剤師会が運営する薬局と連携し、患者の利便性向上を図ります。

带状疱疹が予防接種法のＢ類疾病に位置づけられ、令和７年４月１日から带状疱疹ワクチンが定期接種化されることから、ワクチン接種費用の一部を助成します。

１人あたりの医療費が増加する一方で加入者が急激に減少するなど、厳しい状況となってきた国民健康保険制度の安定した運営を維持するため、国民健康保険税の税率を見直します。

児童生徒が自ら心の不調に気づき、適切な援助を求めることができるよう、小中学校で外部講師によるＳＯＳの出し方に関する授業を行うとともに、教員、保護者及び地域の関係機関などを対象に、ＳＯＳの受け止め方研修を行います。

５ 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田

（１）住民と行政の協働による地域運営ができるまち

酒田市地域コミュニティまちづくり協働指針に基づき、地域コミュニティ組織、行政、学校、企業などの多様な主体による連携・協働を促します。特に、新たに地域計画策定に取り組む地区に対しては対話型ワークショップを実施するなど、きめ細かな支援を継続します。

買物弱者を支援するため、宅配サービスなど民間事業者のサービス情報を整理し、情報発信を強化します。

（２）「全員参加」でつくる美しいまち

再生可能エネルギーの地産地消を実現するため、十里塚風力発電所で発電した電気を地域新電力会社を通して小中学校３０施設に供給します。また、再生可能エネ

ルギーの地産地消に加え、温室効果ガス排出量の削減などを目的に、本市が所有する未利用地などへの太陽光発電設備などの導入可能性について調査を行います。

美化サポーター制度やフラワーバスケットの制作・設置などを継続し、市民と連携・協力して美しいまちを創ります。

近年出没が増えているクマなどの大型獣類をはじめとする鳥獣被害を防ぐため、捕獲用わなの更新や狩猟免許取得に対する助成などを継続します。

（３）地域との連携でつくる安全・安心なまち

令和６年７月２５日から大雨で甚大な被害が生じた地区については、行政・地域・関係機関が一体となり当時の被災状況を確認し、それに応じた避難のあり方を検討したうえで、各地区防災計画に反映します。また、緊急避難マップを作成するなど、災害対応力の向上を図ります。

水害時における消防団員の安全確保及び災害対応能力の向上を図るため、消防団用の救命胴衣を整備します。また、中山間地域においてＦＭ放送の受信が困難な世帯の調査を行います。

災害時の避難所運営や平時の防災に関する地域活動を支援し地域の防災力向上を図るため、女性防災リーダー育成講座履修者や地域の防災士による地域防災コーディネーター制度を整備します。

新たに本市が指定する空家等管理活用支援法人と連携し、民間の専門的知見を活かした空き家の改善や更なる有効活用を図ります。昭和５６年以前に建てられた空き家の解体と住宅の新築の支援を継続するほか、老朽化し危険な状態にある空き家の解体を促進するための補助制度を創設します。

（４）「暮らしの足」が維持されるまち

るんるんバス及びデマンドタクシーについては、これまで寄せられた要望やいろは蔵パークへの往来に配慮し、停留所及び運行ダイヤの変更を令和７年４月に行います。本市と三川町、鶴岡市を結ぶ幹線バス路線については、山形県及び沿線市町と連携してその運行を支援します。また、前回の公共交通網再編で実現できなかった課題に対応するとともに、車を運転しない全ての市民・観光客にとって利用しやすい公共交通網を実現するため、市民や観光客の移動ニーズを調査分析し、令和７年度に策定する酒田市地域公共交通計画に反映させます。

山形県鉄道利用・整備強化促進期成同盟会が設置するやまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会を通して山形県、沿線市町村、経済団体及びＪＲ東日本と連

携し、「インバウンドを含めた観光客の鉄道利用促進により、高校生の通学手段である鉄道を維持する」戦略のもと、鉄道の利用拡大と沿線の活性化に取り組みます。

飛島で暮らす島民の負担を軽減するため、国の離島住民運賃割引制度を活用して島民の定期船とびしま旅客運賃を低減するほか、定期船とびしまの船舶更新に向けた計画を策定します。

（５）自然環境、歴史、文化、産業で多様性を広げるまち

（八幡、松山、平田地域と飛島）

再認定を受けた鳥海山・飛島ジオパークは、令和９年度中の世界ジオパーク認定に向け、一般社団法人鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会と連携し、ジオガイドの養成や更なる気運醸成に取り組みます。飛島の特定有人国境離島地域への追加については、山形県と連携して国や関係する国会議員に法律改正を働きかけます。

酒田市過疎地域持続的発展計画に基づき、環境整備や生活課題の解決など持続可能な地域づくりを引き続き支援します。また、中山間地域等直接支払制度を活用し、傾斜などにより生産条件が不利な中山間地域の農用地の保全を図ります。

６ 都市機能が強化され、賑わう酒田

（１）高速交通ネットワークを実現し、ひと・もの・情報が集い、魅力と賑わいを創出するまち

ミッシングリンク解消のため、日本海沿岸東北自動車道の遊佐象潟道路及び朝日温海道路の早期開通、みちのくウエストラインを構成する新庄酒田道路の高屋～草薙間と立川～余目間の早期計画策定に向けて、国及び山形県に働きかけます。

中心市街地のあり方については、市内民間企業有志による旧清水屋エリアを核とした中心市街地再生協議会と連携し、専門家の助言も受けながら今後の方針を定めていきます。都市機能や居住の適正な立地を促進することなどを目的とする酒田市立地適正化計画については、居住及び都市機能の誘導の考え方や防災計画の設定を検討するなど、令和９年度の改定に向けた作業に着手します。

（２）将来にわたり快適に利用できる生活インフラが整備されているまち

短時間で記録的な大雨が近年増加していることから、道路冠水の発生頻度が高い地区について酒田市雨水管理総合計画（仮称）を策定し、計画的な雨水浸水対策に取り組みます。また、道路の浸水状況をリアルタイムで把握できる浸水センサを新

たに5か所設置するほか、市民マイページ「さかたコンポ」を通して市民に迅速に浸水情報を発信します。

都市公園の松くい虫による被害木を伐倒するほか、日和山公園内の松に松枯れを予防する薬剤を注入して被害の拡大を防ぎ、美しい公園を維持します。

庄内地域水道事業統合基本計画に基づき、本市、鶴岡市及び庄内町の水道事業の水平統合を進めるため、令和7年10月に企業団を設立し、令和8年4月の事業開始を目指します。また、山形県庄内広域水道用水供給事業との垂直統合の早期実現に向けて、山形県との協議を進めます。

7 健全な行政経営を推進する酒田

(1) 質の高い行政サービスが持続的に提供されるまち

公共施設適正化懇談会を開催し、市民の意見を取り入れたうえで、酒田市公共施設適正化実施方針に基づき公共施設の再編に取り組みます。

ESCO事業を活用してコミュニティ施設、小中学校、道路照明のLED化改修工事を行い、地域脱炭素化と施設管理経費の削減を図ります。

個人版及び企業版のふるさと納税、ネーミングライツを含む新たな広告収入、未利用財産の売却などにより、歳入確保に努めます。

令和7年2月に開始した「おくやみスマート窓口」を様々な手続きへと拡大し、市民の利便性向上と職員の業務効率化を実現します。また、さかたコンポの機能を拡充し、生成AIを活用して音声や文字入力が必要な行政手続きを検索可能にすることにより、市民の利便性向上を図ります。

令和7年度末までに自治体システム標準化を実現できるよう準備を進めます。

結 び

本市においても物価の高騰や大雨災害対応による財政調整基金の取り崩しなどにより大変厳しい財政状況が続きますが、本市の自然環境とそこから生まれる食とエネルギー、さらには人材など、他に類を見ない恵まれた地域資源を生かせば、必ずや豊かに暮らせるまちを創ることができると、私は確信しています。市職員と本方針を共有し、常に市民の立場に立ち、より良い解決策を議論して各施策を進め、人口減少を抑制しながら、一人ひとりが豊かに、幸せに、安全・安心に暮らせるまちを創ることを目指してまいります。

結びに、市民の皆様、市議会議員各位の市政運営へのご理解とご協力をお願い申し上げます。令和7年度の市長施政方針といたします。